破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第３３４号
相模原市緑区二本松３丁目15番８号　ベルナージュⅡ203号
破産者　小牧由起江
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第５２０号
仙台市太白区八木山松波町17番25号
破産者　大和田俊男
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４４号
群馬県太田市東別所町135番地１、前住所群馬県太田市飯塚町1083番地５
破産者　篠崎　広治
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第５２号
群馬県邑楽郡大泉町坂田７丁目10番22号
破産者　植松　正男
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１２７号
神奈川県座間市立野台２丁目３番５号　メイプルハイム202号、開始決定時の住所神奈川県座間市入谷５丁目2105番地の６
破産者　国分清次郎
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第３４１号
横浜市青葉区桂台２丁目15番地９　ハイツ富士103
破産者　金澤　照司
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２３号
富山県砺波市庄川町庄3312番地、前住所富山県砺波市春日町１番４号　アパガーデンコート砺波703号
破産者　村井土石こと　村井　康真
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第７２号
富山県高岡市木津666番地７、破産開始決定時の住所富山県高岡市福岡町本領13番地１フルール福岡203号
破産者　小林　卓正
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１２号
富山県高岡市福岡町土屋240番地
破産者　小林　律子
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第１０５６号
名古屋市守山区大字下志段味字熊田432番地　Ｆｉｎｅ　ａｒｔｓⅡ　602号
破産者　淀　　皆緒
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６６号
大阪府吹田市桃山台３丁目１番10号
破産者　藤川　彰一
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１７６号
大阪市浪速区桜川４丁目８番２－403号
破産者　サロン・ブンダリーカことシェールことアロマクールこと　田平奈名美
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７７５号
大阪府富田林市藤沢台５丁目13番８号（107）
破産者　中條　　靖
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８２号
沖縄県浦添市港川１丁目32番２－208号　フェミニンM
破産者　宮里　　修
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第９２号
北海道苫小牧市本町２丁目３番13号
破産者　山川　良男
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第９８号
東京都江戸川区臨海町６－１、住民票上の住所茨城県龍ケ崎市佐貫町3753番地１ロータリーパレス佐貫204号室
破産者　田中　　宏
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係